

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年1月13日
【四半期会計期間】	第88期第3四半期（自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日）
【会社名】	株式会社山陽百貨店
【英訳名】	Sanyo Department Store Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高野 勝
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市南町1番地
【電話番号】	(079)223-1231(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 岩野 誠
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市南町1番地
【電話番号】	(079)223-1231(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 岩野 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第3四半期 連結累計期間	第88期 第3四半期 連結累計期間	第87期
会計期間	自平成27年 3月1日 至平成27年 11月30日	自平成28年 3月1日 至平成28年 11月30日	自平成27年 3月1日 至平成28年 2月29日
売上高 (百万円)	14,191	13,880	19,612
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	22	20	134
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ( ) (百万円)	9	9	68
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	12	5	91
純資産額 (百万円)	1,579	1,652	1,658
総資産額 (百万円)	13,784	13,656	14,174
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	12.02	11.92	85.89
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	11.5	12.1	11.7

回次	第87期 第3四半期 連結会計期間	第88期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成27年 9月1日 至平成27年 11月30日	自平成28年 9月1日 至平成28年 11月30日
1株当たり四半期純損失金額 (円)	1.12	58.51

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「当期純利益又は四半期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成28年3月1日～平成28年11月30日）における国内経済は、国の各種政策の効果もあり、雇用・所得環境の改善傾向が見られるなど、景気は緩やかな回復基調にありましたが、海外経済の不確実性の高まりによる金融市場の変動の影響もあり、内需を中心とした景気の先行きは依然として楽観視できない状況で推移いたしました。

百貨店業界におきましては、全国的な消費マインドの低下に加え、大都市圏でもこれまで好調だったインバウンド購買がマイナス基調に転じるなど、依然として厳しい商況が続いております。

このような状況の中、当社グループは中期経営計画（平成26年度～平成28年度）の最終年度を迎え、そのビジョンに掲げる「日本一生き生きとした百貨店」の実現に向け、さらなる取り組みの強化に努めるべく、各種の営業施策を展開してまいりました。

営業面では、激化している姫路商圏のオーバーストア状態の中で差別化を図るべく、引き続き、商品力の強化と店舗環境の整備に注力してまいりました。具体的な取り組みといたしましては、婦人服売場に「ハナエモリ」「トリキユキ」・「セオリーリュクス」・「ローレンラルフローレン」などの新ショップをオープンするとともに、婦人雑貨売場においては国内外で人気の総合ジュエリーショップ「TASAKI」と、洗練されたシンプルなデザインと確かな品質で女性に支持されているジュエリーブティック「4」を導入いたしました。さらに、地階食品フロアでは、鮮度と品質にこだわった逸品を提供する精肉店「肉処 かつ丼」や鶏惣菜専門店「鶏太郎」を新たにオープンするとともに、鮮魚・青果売場の生鮮コーナーのリニューアルも実施したことで、品揃え強化による新たなお客様の獲得に努めました。美術催事といたしましては、日本画界を代表する「花」の画家「中島千波の花の世界展」や世界で活躍の日本画家「平松礼二展」を初開催するとともに、北大路魯山人を中心に宮川香山など日本の近代工芸史を彩る巨匠陶芸家を展覧した「魯山人と近代巨匠陶芸展」を開催し、いずれも大きな成果をあげることができました。

経費面におきましては、競合店対策経費として増加した広告宣伝費や改装関連経費を賄うべく、水道光熱費や販売用品の低減を図るなど、限られた経営資源の中で効率的な運用に努めました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、リモデルを実施した売場においては、その効果もあり一部堅調に推移したものの、衣料品や家庭用品の不振もあり13,880百万円（前年同期比2.2%減）となりました。また、全国的に消費不調が続く衣料品の低迷による利益率低下が大きな要因となり、営業損失は90百万円（前年同期営業損失45百万円）、経常損失は20百万円（前年同期経常利益22百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は9百万円（前年同期親会社株主に帰属する四半期純損失9百万円）となりました。

#### (2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ517百万円減少し、13,656百万円となりました。これは主に、季節要因による受取手形及び売掛金の増加390百万円、現金及び預金の減少957百万円などによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ511百万円減少し、12,004百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加341百万円、前受金の増加336百万円、返済による借入金の減少1,100百万円などによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ6百万円減少し、1,652百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失による利益剰余金の減少9百万円などによるものであります。

#### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (4)研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年11月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	810,000	810,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	810,000	810,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年9月1日～ 平成28年11月30日	-	810,000	-	405,000	-	7,554

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 7,200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 788,800	7,888	-
単元未満株式	普通株式 14,000	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	810,000	-	-
総株主の議決権	-	7,888	-

【自己株式等】

平成28年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社山陽百貨店	兵庫県 姫路市南町1番地	7,200	-	7,200	0.89
計	-	7,200	-	7,200	0.89

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	業務本部長	経営企画統括部長	岩野 誠	平成28年9月1日
取締役	経営企画統括部長	業務本部長	川角 秀樹	平成28年9月1日

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年9月1日から平成28年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年3月1日から平成28年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,694,014	736,997
受取手形及び売掛金	649,891	1,040,854
商品	1,042,407	1,270,471
貯蔵品	10,905	12,286
繰延税金資産	15,025	15,389
その他	158,687	155,045
貸倒引当金	1,965	3,050
流動資産合計	3,568,966	3,227,995
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,033,297	3,892,689
土地	4,729,430	4,729,430
その他(純額)	335,381	308,746
有形固定資産合計	9,098,109	8,930,866
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	819,050	823,027
繰延税金資産	11,809	13,835
差入保証金	470,291	465,471
その他	83,843	71,278
貸倒引当金	22,882	15,118
投資その他の資産合計	1,362,111	1,358,495
固定資産合計	10,605,375	10,428,738
資産合計	14,174,342	13,656,734
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,813,670	2,154,872
短期借入金	1,440,000	1,195,000
未払法人税等	44,446	1,762
前受金	2,058,569	2,394,736
商品券	1,279,934	1,288,170
賞与引当金	15,284	33,114
商品券回収損引当金	252,700	249,100
その他	407,707	359,354
流動負債合計	7,312,312	7,676,109
固定負債		
長期借入金	4,780,000	3,925,000
繰延税金負債	8,583	9,044
退職給付に係る負債	339,842	330,538
その他	74,993	63,678
固定負債合計	5,203,418	4,328,261
負債合計	12,515,730	12,004,371

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年11月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	405,000	405,000
資本剰余金	7,554	7,554
利益剰余金	1,289,687	1,280,115
自己株式	15,246	15,513
株主資本合計	1,686,995	1,677,157
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,772	21,145
退職給付に係る調整累計額	50,155	45,940
その他の包括利益累計額合計	28,383	24,794
純資産合計	1,658,611	1,652,363
負債純資産合計	14,174,342	13,656,734

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
売上高	14,191,175	13,880,944
売上原価	11,150,308	10,932,943
売上総利益	3,040,866	2,948,001
販売費及び一般管理費	3,086,261	3,038,713
営業損失( )	45,394	90,712
営業外収益		
受取利息	302	298
受取配当金	2,491	2,647
受取家賃	25,702	24,115
債務勘定整理益	86,891	82,900
その他	45,480	41,098
営業外収益合計	160,868	151,059
営業外費用		
支払利息	26,311	19,442
商品券回収損引当金繰入額	66,758	61,700
その他	401	164
営業外費用合計	93,471	81,308
経常利益又は経常損失( )	22,001	20,961
特別利益		
固定資産受贈益	10,942	28,580
特別利益合計	10,942	28,580
特別損失		
固定資産除却損	28,824	12,244
特別損失合計	28,824	12,244
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	4,119	4,625
法人税等	13,770	4,945
四半期純損失( )	9,650	9,571
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	9,650	9,571

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)
四半期純損失( )	9,650	9,571
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	529	626
退職給付に係る調整額	22,694	4,215
その他の包括利益合計	22,165	3,589
四半期包括利益	12,515	5,982
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,515	5,982
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)  
等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後に実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以降に開始する連結会計年度より法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年3月1日から開始する連結会計年度及び平成30年3月1日から開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.2%から30.8%に変更されました。また、平成31年3月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、32.2%から30.6%に変更されました。

なお、この税率変更による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)
減価償却費	282,179千円	309,440千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)

1. 配当に関する事項  
該当事項はありません。
2. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)

1. 配当に関する事項  
該当事項はありません。
2. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年11月30日)

当社グループは、百貨店業単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年3月1日至平成28年11月30日)

当社グループは、百貨店業単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	12円02銭	11円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額( ) (千円)	9,650	9,571
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失金額( )(千円)	9,650	9,571
普通株式の期中平均株式数(株)	802,863	802,764

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 1月12日

株式会社 山陽百貨店  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石田 博信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社山陽百貨店の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年9月1日から平成28年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年3月1日から平成28年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山陽百貨店及び連結子会社の平成28年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。